

災害援護資金貸付限度額

	世帯主が1ヶ月以上の負傷	世帯主に1ヶ月以上の負傷なし
負傷のみ	150 万円	-
家財の3分の1以上の損害	250 万円	150 万円
住居の半壊	270 万円	170 万円
住居の全壊	350 万円	250 万円
住居全体の滅失または流出	-	350 万円